

(発行所)
東京都東大和市南橋2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんぽろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

インタビュー
持続可能な地域づくり
牧野光明・飯田市長に聞く
4-5面
ヒルマ民主化
チョウチョウソウ「さんにん」に聞く
5-11面
シンポジウム「流動化・緊迫化」
中西寛・京都大学教授、大野次裕・参院議員
李鍾元・早稲田大学教授
12面
一灯照輝(地方議員の「シラム」)

な事態になるなら、成長戦略は失敗します。〜そういう意味で、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加は規制改革が進んでいくかどうかの試金石になりま

医療保険制度が揺らぐことが懸念されている。確かに日本の公的医療保険制度は、ある種の成功物語ではある。しかしTPPに参加するかどうかにかかわらず、財政的にはすでに持たなくなっていることは明らかだ。つまりここでも、すでに未来を搾取しているわけだ。

TPPは交渉に参加するかどうかで「すったもんだ」したが、本当の勝負はこれからの交渉の中身だ。例えば農業。何を守るのか。

TPPはそれ自体が「魔法の杖」でもなければ「悪魔のムチ」でもないが、これを契機に財政面の制約―負担と給付の側面だけではなく、医療保険制度の何を守り、何を交えるのかという議論をきちんとすべきだろう。

「農産物の」輸出を増やすには必須条件がある。現在、高関税品の基本食材(コメ、小麦、バター、デンプン、砂糖など)の輸入の自由化・関税低減だ。それなしでは食品産業は原料を国際価格で買えず、海外流出を招く。にもかかわらず、農水族はこうした品目を聖域にせよと決議している。『輸入が増えれば国産が壊滅する』という発想から転換すべきだ。国家介入型から自由度を高める農政に転換し、足元を固める必要がある」

「これは世界中どこでも同じ課題だと思えますが、新自由主義を取り入れざるを得ません。グローバル化で競争原理を考えると、以前のように国家とか組合とか会社が全部守るといふことはできない。しかしそれが行き過ぎると共同体がズタズタになるので、どこかでまたバランスを取らなければいけない。グローバル化に適応した国で格差が問題になるというのは、そういうことです。昨年は世界的な選挙イヤーでしたが、韓国でもアメリカでもフランスでも、市場原理やグローバル競争と社会的な平等のバランスをどうとるか、ということが争点になりました。

海外のバターを高関税でプロテクトして(国内の酪農を保護すると称して)、米国産トウモロコシを原料とするマーガリンのシェアを拡大し、米国農家を優遇するような現在の政策の延長では、未来へ投資する社会へ転換することはできないということだ。

「これは世界中心どこでも同じ課題だと思えますが、新自由主義を取り入れざるを得ません。グローバル化で競争原理を考えると、以前のように国家とか組合とか会社が全部守るといふことはできない。しかしそれが行き過ぎると共同体がズタズタになるので、どこかでまたバランスを取らなければいけない。グローバル化に適応した国で格差が問題になるというのは、そういうことです。昨年は世界的な選挙イヤーでしたが、韓国でもアメリカでもフランスでも、市場原理やグローバル競争と社会的な平等のバランスをどうとるか、ということが争点になりました。

あるいは医療。公的医療保険制度そのものが交渉のテーブルにのることはないが、混合診療や薬価などの「からめ手」から

「現状では負担に対する国民への説明は、消費税5%、10%といった単純な選択肢しか出てきません。消費税を上げずに他の部分で負担してもらうようなシミュレーションが出てこない。ミューレーションが出てこない。社会保障費は削れないと言われますが、本当にそうなのでしょ

「浅川芳裕 月刊『農業経営者』副編集長 毎日(18)

「山中英茂・松阪市長 日経ビジネスオンライン(3/12)

「競争か平等か」という二者択一であれば、政治はいらないと思います。優先順位をつけるのも政治であれば、優先順位をつけてバランスをとっていくのも政治の課題だと思えます」(李鍾元・早稲田大学教授 今号「シンポジウム」)

ようやくこの課題に向き合い始めたのは、財政制約が、より見えやすい地方自治の領域からだ。「どうなっており、どうなるか」を市民にオープンにし、「あれも、これも」ではなく「あれか、これか」を、議論を通じて合意形成していくという市民自治・巻き込み型のプロセスによってこそ、それが可能になっている。(〇九年の政権交代を前後して各地に誕生した若手改革派首長は、今年相次いで改選を迎える。四年間の自治の集積がここで検証される。)

市民自治の集積につながるか、 国民主権の発展に合致するか

このような自治の集積からは、経済政策に対する視線も大きく変わってくる。財政出動についても、バラマキ批判というレベルにはとやまらな

もちろん、そうしたら医療現場にどのような影響が出るのかなどを十分にシミュレーションしなければなりません。

「大判振る舞いの補正予算などについては、国民に対して一つひとつの予算項目に対する説明や代替案のシミュレーションがお粗末だと感じています。中略」今の政治で決定的に欠けているのは、負担の説明や一緒に汗を流すことへのアプローチです。

そうした議論を真剣にせず、今の現実はこのくらい必要だからということだけで議論をやめてしまっている。それは粗い。『いいこと』『悪いこと』の両面をオープンにして、議論を進めるべきなのです。国が示すシミュレーションは、都合のよい一面だけを示す傾向が強い」(山中英茂・松阪市長 日経ビジネスオンライン(3/12))

現状では負担に対する国民への説明は、消費税5%、10%といった単純な選択肢しか出てきません。消費税を上げずに他の部分で負担してもらうようなシミュレーションが出てこない。ミューレーションが出てこない。社会保障費は削れないと言われますが、本当にそうなのでしょ

「現状は…:よってこれだけ必要です」という話にしかならない。しかし処理施設を更

経験は他にありません。

その結果、衆議院議員選挙では、得票数89672票を獲得する事ができ、約90000票差をつけて民主党現職候補が当選し、宇治市長選挙でも得票数36349票を獲得。ここでも約90000票差をつけて、大差敵しい民主党逆風の中、二つの重要な選挙戦に勝利する事ができました。

終わりに

勝因は何だったのか。

私を感じている問いに対する答えは、

○候補者が地方議員として二十四年間、積み重ねてきた市民との信頼が、このような逆風の中でも全くぶれなかった。日常の積み重ね、顔の見える信頼関係が結果として表れた。

○選挙までの準備期間が短かったことで、できる活動が限られていた。市民、地方議員が役割と責任を自覚し、活動をやり切る事ができた。

○後がないという危機感が市民のモチベーションに繋がりが、市

民が選挙活動に参画するきっかけとなった。などが挙げられます。

そしてもう一つ、ローカルマニフェストという、まちづくりの未来をえがく指針を示した事で、市民が自分たちのまちに必要な政策は何なのか、冷戦に判断し、市長を選挙する材料として活用した点も重要なポイントだと考えています。

国政では見向きもされなかったマニフェストが、地方では重要な判断材料として扱われている。今まで行ってきた地道なローカルマニフェスト運動が確実に市民へ浸透してきている、この点に注目しなくてはいけません。

● 今までのように、市民の要望に全て応えていく、あれもこれも、施策を行っていく力は、地方行政にありません。

これからのまちづくりには、市民との対話を通じた「あれかこれか」という選択と集中が重要であり、そのためにもローカルマニフェストを掲げ、市民に選択する役割と責任を担ってもらう必要があると、私は考えています。

今回の選挙を通して、少しずつですが、市民の意識の変化を感じることができました。

役割と責任を自覚した市民を一人でも増やしていきたい、市民の力が結集した新しいまちづくりを、二元代表制の一翼を担う地方議員（議会）として、創っていきたいと思います。

1面から続く

新しい、そのためにゴミの量を減らす、その手段としての手数料値上げ、という提案なら、①ゴミ処理施設建設費用分を未来への投資に充てる、②手数料据え置き、ゴミの処理量が減らないので施設を更新する、という「市民の税金を何に投資するか」という議論が展開されることになるだろう。市民自治とは、こういうことではないか。

「ムダかどうか」だけで財政が議論されがちなのは、そこに自治・参加のプロセスが見えないからにほかならない。北欧諸国の国民が高負担を受け入れているのは、それに見合う受益が保障されているからだ、とよく言われるが、本質は「自分たちが納得して決めたから」というところにあるのではないか。未来へ投資する社会のためには、「自分たちで納得して決める」プロセスが不可欠だ。

お任せ民主主義の欠陥は、多数の「声なき声」（サイレントマジョリティー）と「次世代の声」を反映しないという点である。現状最適、部分最適だけで議論すれば、現状の利害関係者（受益者市民）の声が大きくなる。将来最適、全体最適で議論する枠組みを作れば、負担者市民からも声が上がリ、さらには次世代のごとまで考える経営者市民が生まれてくる。「自分たちで納得して決める」プロセスとはそういうものだろう。

憲法改正も同様だ。安倍総理は「憲法を国民の手で作る」として、憲法改正発議要件を緩和する96条改正を、参院選の中心的公約として訴えるとしている（読売4/17）。改憲・護憲という神学論争の枠組みをようやく卒業して、国民の手で憲法を作る、という枠組みに入りつつあるのは大いに前進だ。だからこそ96条改憲についても、国民主権に合致する改正なのか、国民主権

に逆行する改憲なのかという議論をしよう。

「彼ら（旧来の改憲論／編集部）の論理で行くと、三分の二の賛成が必要ということは、三分の一が拒否権を持っている、これは民主的じゃない、世界でもまれに見るハードルの高い憲法だということですが、これは嘘です。アメリカ合衆国は、上下両院の三分の二以上で発議します。日本と同じです。その後には五十ある州のうち、四分の三の州の同意を個別に集めないんだめなんです。（日本よりハードルが高い）」

にもかかわらず、二百数十年の間に二十八か九、修正を行っている。つまり、説得力ある改憲論であれば、修正できるんです。今までの改憲論「明治憲法郷愁論みたいな改憲を唱えるから受けなかったんです。」

もう一つ、96条先行論がおかしいのは、憲法というのは、国民大衆が国会の多数決よりも上位的な基準を権力者に与えるものであって、権力者にとっては煩わしいものでいいんです。憲法に管理される権力者が、それが煩わしいから、憲法を変える権限を『白紙委任してくれ』と主権者国民に言うというのは、おこがましい話です。これが欠点の第二。つまり硬性であってこそ憲法なんです。（硬性憲法・通常の立法手続よりも厳格な手続を必要とする成文憲法のこと）（小林節・慶応大学教授 四〇七号）

市民自治、国民主権のさらなる発展と、未来を搾取する社会から未来へ投資する社会への転換を、相互連携的に推し進め、その相乗効果を加速させよう。

（未来への投資、次世代というなかには、エネルギーや環境の持続可能性という観点も当然含まれる。）（第七回大会第三回総会）（二）は、こうした問題意識で行います。）

●第20回 戸田代表を囲む会 in 京都

「社会のための投資と持続可能な自治体経営」

5月25日（土）18時30分から キャンパスプラザ京都第一会議室（2階）
ゲストスピーカー 諸富徹・京都大学教授 会費 1000円

●「がんばろう、日本！」ちば地域議員フォーラム in とみさと

5月18日（土）13時30分から16時30分 富里北部コミュニティーセンター
講演 山中光茂・松阪市長 会費 500円

■問い合わせ 03-5215-1330